

## 評価結果を受けての区への対応（同種事業へのフィードバックする事項）（案）

### ○歩行者空間の質の向上の誘導 **推進すべき事項**

本事業では、地区の周辺に快適で魅力ある歩行者空間が整備されたことが確認できました。具体的には、高低差のある敷地においてバリアフリーに配慮しつつ歩道と歩道状空地を一体的に整備し、高木を並列に列植することで豊かな緑陰空間を創出し、ゆとりと緑量を感じられる歩行者空間となるよう質の向上が図られています。また、地下車路整備に併せて創出した歩行者専用道により歩車の分離が図られ歩行者の安全性が向上するなど質の向上が図られていることが確認できました。

開発規模が比較的小さく、大きな高低差のある敷地で、その制約条件を積極的に活用することで、魅力的で快適な歩行者空間が整備されており、このような取組が良好な街並みの形成にとって非常に重要であると考えられます。

計画の検討段階において、今後も引き続き、空間の質の向上を実現する計画となるよう、再開発組合を指導・誘導していきます。

### ○生活利便施設の誘導 **推進すべき事項**

本事業では、計画の初期段階から区域内及び地区周辺の方々への生活利便の提供に資する生活利便施設の導入を検討し、六本木界限に不足していた食料品を扱うスーパーを導入しました。今回の事後評価において、生活利便施設としてのスーパーは、六本木一丁目地区内外の方々が多く利用し、かつ、高い満足度が得られていることが確認できました。

計画の初期段階から、日常生活に必要な食料品や日用品などを扱う店舗、医療施設、子育て支援施設など、地域で必要とされる生活利便施設を整備していくよう再開発組合を指導・誘導し、質の高い居住環境を充実させていきます。

### ○地区施設の設えについて **改善すべき事項**

地区施設は、主として区域内の居住者等の利用に供されるものですが、今回の事後評価では、広場4号の整備満足度や利用頻度が低いものとなりました。アンケート結果や委員会でのご意見を踏まえると、広場の植栽が外部からの視線を遮り、広場を落ち着きのある空間としている一方で、外部に閉鎖的な印象を与えていることが課題であると考えられます。

地区施設の整備にあたっては、その配置や整備目的、利用し易さを勘案し、外部からの視覚的な一体感について配慮するよう、再開発組合に対して指導・誘導していきます。